

## 会 議 記 録

会議名称	平成 28 年度第 5 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 29 年 1 月 31 日 (月) 午前 9 時 58 分～午後 12 時 1 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出席者	<p>【委員】 山本、伊関、奥、田淵、倉橋</p> <p>【区側】 政策経営部長、行政管理担当課長、人事課長 特別支援担当課長、済美教育センター所長、区民生活部管理課長 地域課長、協働推進課長、高齢者施策課長、 シルバー人材センター局長代理、保育課長、保育施設担当課長 保育施設整備担当課長、保健福祉部管理課長 子ども家庭支援担当課長、国保年金課長 住宅課長、情報政策課長、情報システム担当課長</p>
配付資料	<p>資料 1 平成 28 年度外部評価及び所管の対処方針(案)</p> <p>資料 2 平成 28 年度外部評価の総括意見記載表</p> <p>資料 3 平成 28 年度杉並区外部評価委員会報告書 構成(案)</p>
会議次第	<p>1 平成 28 年度行政評価に対する外部評価(外部評価と所管課対処方針)</p> <p>2 平成 28 年度外部評価のまとめ</p> <p>3 その他</p>

○行政管理担当課長 少し時間前なのですがけれども全員そろいましたので、平成 28 年度の第 5 回外部評価委員会を開催させていただきたいと思います。

それでは初めに、〇〇会長、一言ご挨拶をお願いいたします。

〇〇会長 それでは、5 回目の今年度外部評価委員会を開きたいと思いますが、本日の議題は、当委員会としては最も重要なものと思われまます平成 28 年度行政評価に対する外部評価についての我々の意見とそれに対する所管課の対処方針ということになります。今日は予算審議等始まってご多忙の中、区からも担当の責任者あるいは担当の方においでいただいておりますので、所管課長のほうから対処方針についての考え方を説明いただき、それに対して外部評価委員からの質疑等があればさせていただくことが可能になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、資料の確認をお願いいたします。

○行政管理担当課長 それではお手元の資料をご確認させていただきたいのですが、まず、第 5 回杉並区外部評価委員会の次第でございます。

そして、続きまして、資料 1 が今年度の「外部評価及び所管の対処方針(案)」ということで、最初のページに書いてある順に並んでございますが、〇〇委員の担当の分から、〇〇委員の担当分、それから〇〇委員の担当分、〇〇委員の担当分、〇〇会長の担当分という順で、それぞれつづつてございます。

それから資料 2 でございますけれども、これはまたこの会の終わりにお願いすることになります。例年お願いしてございます外部評価の総括意見を書いていただく書式でございます。

それから資料 3 でございますけれども、これも例年どおりではございますが、外部評価委員会報告書の構成案でございます。

それから、参考資料として外部評価対象の今回の施策評価表・事務事業評価表、財団等経営評価表をつけさせていただいてございます。以上でございます。

〇〇会長 資料等過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思ひます。

最初の議事といたしましては、平成 28 年度行政評価に対する外部評価ということで、今事務局から資料 1 に基づきまして説明がありましたように、グループごとに 18 分程度

ぐらいの検討になるらしいのですが、20 分弱ということで、限られた時間ではありますが、グループ 1 から順次やりたいと思います。

最初に、資料 1 のページが振ってありますが、1 ページ目から 6 ページになるのでしょうか。施策 26 と事業 56、これについてまず、既に担当委員以外の方にもこの対処方針案、外部評価意見もそろえて、事前にメールで添付して配付しておりますけれども、一応この施策 26、事業 56 で、特に評価において強調されたい、あるいは少し補足説明されたいことがあると思いますので、〇〇委員から簡単にまずそれをご説明いただいて、区の対処方針案のご説明を伺うということにしたいと思います。

〇〇委員 私から、外部評価の中身について簡単にご説明すればよろしいですか。

〇〇会長 はい。

〇〇委員 わかりました。それでは、資料 1 の 2 ページにございますけれども、「今後の施策の方向」としては「拡充」というところに印をつけております。所管課の方は「効率化」というふうになっておりますが。私は、内容的にはこれは拡充すべきだというふうに考えまして、そちらに印をつけたということです。

それから、施策内容への評価ですけれども、この 26 番の施策につきましては、成果指標として 3 つ 1 ページにありますけれども、この 3 つの指標いずれも目標値が達成できていない、そういう状況にあります。なかなか実際には難しいところもあるかと思っておりますけれども、まず、評価の中で、どうしてこの成果指標に係る目標値が未達成なのか、その要因分析がなされておられませんので、まずはその記載が欲しいというふうに思ったところです。

その上で、さらに学校も含めて区側として対応できる部分と、家庭にさまざまな問題があって生じているような、そういう課題と、そこはある程度切り分けて、どこまで区側として対応可能なのか、そこを明確にした上で、その課題解決に向けた論理立てた取組とその評価というのがしっかりなされる必要があるのではないかと。そうしないと、なかなか区としてどこまで今後改善、見直しが可能なのかというところの判断もなかなか難しいのではないかとということで、最初に指摘させていただいております。

例えばなのですけれども、不登校になる児童がいるという場合には、家庭に原因がある場合と、学校等の家庭外に原因がある場合とに分けられると思われましてけれども、学校で

の人間関係、特にいじめにつきましても、いろいろ児童向けに区として対策、取組を講じているということはこの評価シートから見えてくるのですが、他方で、いじめ、不登校の未然防止、早期解決を図る上で教員や保護者も重要な役割を果たすと思いますが、そもそも教員がどういうことをしているのか、そして、家庭に対してはどのようなアプローチをしているのか、そういったそのあたりの、子ども以外の主体に対する働きかけの中身が、所管課の評価からは見えてこないということがございます。

実際にヒアリングをさせていただくと、学校の外に対してもさまざまな取組はされているということがわかりましたので、そこについてはこの記載の中でもしっかりと押さえていただいて、学校でも生徒だけではなくて教員に対してもさまざまな働きかけをしているし、家庭に対してもやっているということが見えるようにしていただきたいというのが、この最初の施策内容の評価というところで、私が言いたかったことでございます。

それから、2つ目の評価表の記入方法等についてですけれども、この「教育支援チームの訪問回数」、回数自体は計画値をかなり下回っているということではありましたが、ヒアリングで伺ったところ、1件当たりの時間はかなり長くなっていて、むしろ質的には以前よりも充実が図られているということでしたので、単なる訪問回数だけではなくて、その1件当たりの例えば時間ですとか、それによってどういった対応がなされたのかと、その中身の部分、質の部分がもう少し見えるような記載をしていただくということが必要かなというふうに思いましたということです。

そうでないと単純に数字的に悪化しているという印象だけを与えてしまいますので、対外的には、そこが留意すべき点かなということです。

それから、最後の「施策を構成する事務事業についての意見」ということですが、これは、整理番号 497 番、学校教育の支援にかかる成果指標、「いじめ解消率」と、それから、「いじめの解決に向けた主体的な態度に対する肯定率」の目標数値が、91%と 60%というふうにそれぞれなっております。

それに対する実績というのもし掲げられているのですが、なかなか目標値、どのあたりが妥当なのかということを見極めるのは難しいということはおわかりと思いますが、本来は、いずれも 100%が目指されるべき、そういうものではないかというふうに思われます。この目標値と実績だけ見ますと、まず達成可能な値を設定しているというふうに捉えられか

ねないような、そういう印象があるかと思います。

それと、もう 1 つのネット被害の防止に係る活動指標ですが、これも目標値に対して実績が大幅にそれを下回っているということがあります。そもそもアプリのダウンロード件数 442 件あるのに対して、実際の相談件数 24 件ということなので、もう少しアプリのダウンロード件数を考えれば相談件数が伸びてもおかしくないのかなというふうに思われるところですので、ここのギャップがどういう要因によるものなのか、そのあたりを子どもに対しての意向調査などもなされた上で把握されるということがそもそも必要かなというふうに考えたところです。

それから、これは所管課の記載の中に「このような対応を図ることにより、相談件数の目標を実現していきます」というふうに最後締めくくられている部分がこの事業についてはございまして、つまりその目標として掲げた相談件数 120 という数値を達成していくという意欲が記載されているのですが、そもそも相談件数の目標値が達成されることがいいのかどうかということがありまして、むしろ実際相談すべき事態もないし、なので、相談件数自体も少なくとどまるのであればその方が当然いいわけですから、この「数字目標を実現していきます」という記載はそもそもおかしいのではないかと、目指されるべきは相談への迅速な対応とその問題解決であって、相談件数の目標値が達成されるということ自体を目指そうというのはおかしいのではないかと指摘でございます。

それに対しての所管課の対応は……。

〇〇会長 続けて。公衆浴場。

〇〇委員 公衆浴場も続けてやっちゃっていいのですか。

〇〇会長 続けて、とりあえずまず。

〇〇委員 内容的にかなり違う話ですけれども。

〇〇会長 違うけれども、時間が限られているので。

〇〇委員 わかりました。公衆浴場の方は、外部評価、6 ページにございますね。

「今後の方向性」としては、私も所管課と同じ、コストの方向性は「現状維持」で、事業改善は「手段・方法の見直し（改善）」ということでございます。

「事業内容への評価」というところですが、この活動内容は、いずれも公衆浴場の魅力を皆さんに高めていくという上で非常に重要なものだろうと。そしてここで言うて

いるのは、区民等が足を運びたくなるような公衆浴場の魅力増進に向けて、もう少し計画的かつ戦略的にさまざまな取組をしていく必要があるのではないかとということでございます。

それから特に区民だけではなくて、区外から、もしくは外国人観光客などを呼び込むというようなことも念頭に置いた対策というものが求められているのではないかと、そのあたりの言及が所管課評価にはありませんでしたので、このような指摘をさせていただいております。

それから「評価表の記入方法などについて」ということですが、こちら、根拠法令のところに区の要綱が挙げられていたのですね、評価シートの方には。その前に、そもそも公衆浴場法、それから公衆浴場の確保のための特別措置法がありますので、そちらがあつて要綱にそれが反映されていると、それを踏まえての記述があるということなので、根拠法が違うのではないかとというような指摘です。

それともう1つは、この「区内公衆浴場数」というのが活動指標になっているということがありまして、これはむしろさまざまな活動をする中で公衆浴場数の数を維持していくという、成果指標に続けられるべきものではないかというふうに思います。

あわせて、活動内容をより指標として出していく方が適切ではないかという、そういう指摘をさせていただきました。以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。それでは、確かに2つ異質なのですけれども、時間の関係上、まず最初に施策 26 のことに対する所管課の対処方針について、ここに書いてございますが、補足等ございましたらお願いしたいと思います。外部評価に対する所管の対処方針。今、特に〇〇委員がおっしゃったことに対する対処方針です。

〇特別支援教育課長 特別支援教育課長です。

成果指標が目標未達成という部分で、委員ご指摘のように、要因の記載というところがありませんでしたので、対処方針には、要因について改めて書かせていただきました。確かに、対応可能な部分、また、その対応可能な部分にどのくらい対応できているのかというのは少しわかりづらい評価になっておりましたので、そこのところは見直しをしていきたいというふうに思っております。

また、評価法の記入方法についても、質的な内容についてわかるような評価、また、取

組の説明を今後していきたいというふうに考えてございます。

○済美教育センター所長 済美教育センター所長でございます。よろしくお願いいたします。  
す。

いじめ、不登校について、教員や保護者に対するアプローチという、これはここには記載しておりませんが、様々な取組を行っております。当然ながら道徳授業地区公開講座で全学級いじめについて授業をしたりとか、今年度作りましたいじめ対応マニュアルを使った研修は全校でやっておりますし、そういったもの、いわゆる私たちから見ると、これはもう当然学校はやるべき話であって、区の施策としてはここに記載したものではありませんけれども、学校の中では成果指標を含めて取組を行っております。

特に、教員のいじめに対する感度、認知の力を高めることと、万が一発見したときの組織的対応、この2つを今回いじめマニュアルに重点的に記載をいたしましたので、それに基づいて今年度取組を充実し、また来年度も継続していく予定であります。

あと数値について、確かに究極的には我々100%、あるいは0%というのが究極の目標であるかとは思いますが、なかなかいじめをゼロにする、不登校をゼロにするというのは現実的に教育の世界では難しいというか、私は多分不可能であると思っています。しかしながら、それを少しずつスモールステップで上げていくという意味合いで、今回の目標値を設定させていただいております。

また、アプリのところでダウンロード数よりいわゆる相談件数が少ないのではないかと。相談件数の目標値というのは確かにご指摘のとおり、相談件数を達成させることが目標ではありません。ただ、対処方針に記載させていただきましたように、このアプリをつくるに当たって実は中学生の生徒会を集めて、「どういうものが使い勝手がいいか」「どういうものを望んでいるか」という調査をしました。子どもたちも、「アプリができたからすぐ相談するわけではない」と言いました、はっきりと。「やっぱり一番に先生とか友達とか親とかに相談をしたい」と、「だけど、中には相談できない子どもたちも、友達もいる」と、「だから、こういったアプリができることによって、そういう子たちにとってはとても助かるのではないか」という意見が、実はかなり多くありました。ですから、アプリがあったからすぐダウンロードして相談するという子どもの動きではなくて、やはり相談できない子どもたちを救ってあげるという意図で行っておりますので、ダウンロード数と相

談数が必ずしも比例して同じように上がっていくかというところではないというのは最初の予想どおりでございます。

ただ、周知が足りないがために相談ができない、ダウンロードできないというのでは、本末転倒になってしまいますので、パンフレットとか、カードみたいなものをつくって毎年全部の子どもたちに配布をしたり、生活指導主任会等でその使い方について周知したり、済美教育センターにアプリをどのように使うかという展示物を昨年度つくって展示をしたりする期間を設けて、できるだけ周知を図ったりすることで、なかなか大人に相談できない、友達に相談できない子どもたちの救いになるような手立てを今後つくっていきたくて考えております。以上です。

〇〇会長 では、続きまして、公衆浴場のほうをお願いします。

〇区民生活部管理課長 区民生活部管理課長です。

ご指摘のとおり、今、自家風呂率が 97%になっていますので、風呂がないから銭湯に来るという時代ではございません。

家に風呂があっても、銭湯の魅力がある。例えば、高齢者の方で家の風呂に入れない方もいらっしゃる、または、今デザイナーズ銭湯とあって、レクリエーションのために来るという人もございますので、まさしくご指摘のように、今後は戦略的・計画的に支援の取組を進めていく必要があります。銭湯は現在 23 軒ありますけれども、それぞれ違います。経営者の考え方も違います。今後、個別に経営者とよく話しながら、計画的、戦略的により銭湯の魅力を区民に伝えて、より多くの利用者を募るように計画を考えていきたいと思っています。

記載の方法でございますが、ご指摘のとおり法律もございまして、法令を今後掲載していきます。指標についてはまさしく浴場数は成果指標でございますので、これを成果指標にしまして、活動指標については今後検討していきたいと思っております。以上でございます。

〇〇会長 今のご回答に関して、〇〇委員も含めて、ほかの委員の方ご意見ありますか。

〇〇委員 よろしいですか。対処方針のところ、今ご説明いただいたことも書いていただいておりますけれども、先ほどの学校の中での、特に教員の感度を上げていくというところで、もう当たり前のこととしてやられているということがわかるように、区民にもそれがしっかりと伝わるようにこの評価表も記載していただくということが肝要なのかなと



いう、そういう私の問題意識で、この外部評価は記載させていただいているのですね。

つまり、昨今、さまざまマスコミ沙汰になっているようないじめの事案を見ますと、やはり教員の対応が初期のころから果たして十分になされていたのか、そこが疑問視されるような事案が多々ありますので、子どもを学校に行かせている親からすれば先生がしっかりと見てくれていて、何かおかしいというふうに気づいたときにはきちんと対応してくれるというところが安心につながっていくわけで、そこは区としてマニュアルもつくり、教員研修もやり、しっかり対応しているのだというところはぜひ、区民に対して見せていただきたいと、そういう思いで書かせていただきました。

ですから、当然やっていらっしゃるのはわかるのですけれども、やっているから書かないではなくて、やっていらっしゃるからこそしっかりと書いていただきたいと、そういうことでございます。

○済美教育センター所長 おっしゃることはよくわかりますし、ぜひこちらに記載することを検討していきたいと思います。

各学校は、基本的には保護者会、全体保護者会ですとか、あるいは学年保護者会という保護者会の中でいじめについてはテーマを設け、学校によってはテーマで保護者同士が協議をしたり、また今全ての学校で基本方針ができていますけれども、それを学校だよりや学校によってはホームページにより自分の学校の保護者に発信するというように、どこの学校でも周知を行っています。

ただ今ご指摘のとおり、いわゆるその他の区民の方、つまり保護者でない区民の方たちに対してということはやっていく必要があると思います。

○○委員 もしくは今後保護者になり得る方もいますから。

○済美教育センター所長 それについては、検討していきたいと思います。

○○会長 私も、○○委員がおっしゃったことと少し関係あるのですけれども、どうも気になるのは、所管の対処方針が、これを読んでいると特に不登校等においては、要するに、家庭と子どもに原因があるというふうに取り上げられるような文章になっているのですね。学校側が当然取り組む義務があるということなのではあるけれども、やっぱり学校側においても何らかの原因があるというふうにしないと、主な背景は要するに家庭環境と友人関係なのだ。それと、ちょっと気になるのは、「情緒不安定などの本人に起因する」というのは、

確かにそうだと思うのですが、ここら辺の書き方を少し慎重にされた方がいいのではないのかという点が気にはなったのですが、

なかなかこういうのは定量的にというのが、いろいろ分析とかもされていますけれども、難しいところもあるので、これは私の個人的意見ですが、横浜の問題とは別に、ちょっと気になりました。

○特別支援教育課長 この不登校の原因については、各学校に調査をして、そこで挙げてきた原因のうちから主なものを示したということでございます。

○○会長 それはただ、学校側が考えている、あくまでも分析に過ぎないので、という意見がまた出てくる。

○特別支援教育課長 外部評価については、また検討していきたいと思えます。

○○会長 では、ちょっとまだあと細かいところは、それぞれの委員がまた後で忠告する時間があると思えますので。事務局を通じてまた微調整等やっていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

(説明者退室)

○○会長 やっぱりちょっと時間が押してきますね。大変申しわけありません。

入れかわりがあるのですね。では、グループ 2 の、施策 32 と経営評価について。これは、ページ数が 7 ページから 12 ページということで。

○○会長 それでは、グループ 2 の○○委員の施策 32 と経営評価につきまして、○○委員の方から、外部評価の特に強調されたい点、あるいは補足等ございましたらお願いしたいと思います。

○○委員 施策 32 の外部評価について説明をさせていただきます。

「今後の施策の方向性」については、所管による自己評価は「拡充」なのですが、外部評価としては「サービス増」ということにさせていただきました。その理由は、「施策内容への評価」欄の、2 点目の「・」に示しております。

所管による自己評価の「改善・見直しの方向」には、何をどう拡充し、それをどう活かしていくのかという具体的な方向性が示されていないというのが大きな理由です。「サービス増」にすべきではないかとした根拠は、「まちの絆向上事業助成」の予算が既に 27 年度から 300 万円増額をされていること、その 300 万円がどう活かされているのかという

評価もなされていないことから、本来であれば今年度はコストを維持し手段を見直してサービス増につなげるべきであり、それでもまだなおプラスの方向にいかないのであれば、そのときは事業展開の方向を再検討すべきではないかということです。27 年度に予算を増額して、今年度すぐにまた「拡充」というのはいかがなものかということで、「サービス増」という形で評価をさせていただきました。

「施策内容への評価」の 1 点目は、毎回申し上げていると思うのですが、評価欄のコメントが指標化されていないので、ただ「やりました」ということで、何をもってその取組を評価すべきか基準がないために、施策にとって有効な取組であったかということの判断ができないということでもあります。それが、1 つ目の「・」です。

「施策内容への評価」の 3 点目なのですが、施策に関して、ここが一番検討してほしいところなのですが、自治型コミュニティの形成を進めるという上で、所管による自己評価では、町会・自治会未結成地域の解消が最大の課題とのことなのですが、本当にそれでいいのかと。町会・自治会への加入率を上げることが目的化しているような感じがいたしますので、NPO とか地域活動団体とか、さまざまな取組を通して、自治会・町会に固執しない形での対応ができないか、全体を踏まえて見直す時期にきているのではないかとということでコメントをさせていただきました。

「評価表の記入方法」については、先ほども申し上げたとおり、各欄ともに根拠が不明確ということと、目標値が下方修正されているものに関して理由が明記されていないので、目標を下げれば実績が低くても達成になったりとか、いかようにでも調整が効くのですね。もし下方修正する必要があるのであれば、その修正理由はしっかり明記すべきということでございます。

3 点目は、「区政協力委託を締結した町会・自治会数」を例として挙げているのですが、区として目標値を設定できないもの、ほかに外的な要因があるものに関して、目標値が設定できないということは、これが達成できたかどうかというのを判断できませんので、区として何をすべきなのか、実績を上げるために何をすべきで、それができているか、できていないか、そういった観点で区の取組として目標設定ができる指標に見直す必要があるのではないかとということで、書かせていただいております。

「施策を構成する事務事業」についてなのですが、1 点目の事業「地域住民活動

の支援」、これは先ほど申し上げた 200 万円が 500 万円に拡充されているというところで、事務事業評価でもまた事業コストの方向性は「拡充」になっているのですが、コメントを見ると、現状の中で手段、方法を見直しながら改善して拡充していくということなので、「現状維持」が妥当なのではということでございます。

2 点目については、すぎなみ協働プラザ、すぎなみ地域コム、これらに関して、成果がしっかり把握できるよう指標を見直すべきではないかと。成果を把握するための仕組み、そういったものもしっかりつくり上げていく必要があるのではないかとということでございます。

3 点目の「地域人材の育成」事業なのですが、これは、この施策の中において非常に大きなテーマだと思うのです。それが、実績が年々減少、年度目標に対しても未達ということで、ここはしっかり減少、未達要因を分析して、改善していく必要があるのではないかと。その方策として修了生へのヒアリングやアンケートを有効に活用されたいかががでしょうかということでございます。

最後の 4 点目、「地域集会施設等の維持管理」なのですが、これは利用率を上げていくとか、使っている方が使いやすいようにというよりも、ここでのポイントは、近隣住民からの苦情、トラブルが多いということ。これは意見の欄に書いてあったのですが、何かスルーされているような感じがしています。これは非常に重要なポイントだと思いますので、苦情、トラブル等を指標化して評価・改善につなげていく仕組みが必要ではないかということで、評価、意見を述べさせていただいております。

施策 32 については以上です。

〇〇会長 続いてお願いします。

〇〇委員 財団等の外部評価、シルバー人材センターについてですけれども、ヒアリングのときにも確認をさせていただいたかと思うのですが、経営分析が 5 項目全てで A、オール A だったのですね。私としては、この結果は妥当ではないという判断をし、その理由を 4 つ挙げさせていただいています。27 年度の事業収入が大幅減、予算に関してもかなりマイナスということ、補助金収入の依存度も増加傾向にあるということ、事業収入が未達なのにもかかわらず人件費ががんと上がっていたということでございます。あとは、事業評価指標、これはこの評価に関してかなり大きなウェートを占めていると思うのです

が、8 個指標があるうちの 4 つが未達なのですね。それでなぜオール A なのか、人材センター側での判断が納得できないというところがございます。

他に、安全就業や区への要望等挙げているのですが、事業の中では「シルバー孫の手事業」については地域貢献活動としてしっかり取り組んでいただきたいということで、経営状況に対する評価のところコメントをさせていただいています。

それから、「評価表の記入方法」なのですけれども、ヒアリングのときにも確認をさせていただきました「収支相償」、これについては、内容についてわかりやすく説明する必要があるのではないかと。ヒアリングの際に 2 通りの会計とか、何かいろいろご説明をいただいていると思うのですが、それをしっかり対処方針に説明していただかないと。対処方針に何も記されておられませんので、このままでは対処方針を見直す必要があると思っています。収支がプラスになった場合どうしていくかというのは対処方針に示されているのですけれども、その内容についてもう少しわかりやすく説明していただく必要があるのではないかと思います。以上です。

〇〇会長 それでは、今の外部評価意見についての、区の対処方針、一応施策 32 について書いてございますが、これについて補足等含めて、簡潔に区から説明をお願いします。

〇地域課長 それでは、地域課長からよろしいでしょうか。

まず、ご指摘いただきました、前回私、自分が確認を不足しておりまして、大変申しわけなかったです。今後の施策の方向は「拡充」では全くありませんでした。まさに「サービス増」というところに該当するものでございましたので、これはもうご指摘のとおり、コストは維持して、その中で工夫をして手法転換するものです。なるべくお金をかけないで、その中で地域の活性化講座等も今行っております。お金はかけずに内容を充実させて、何とか地域の皆さんにみずから意識づけをしていただけるようなという働きかけ、支援をしておりますので、まさに「サービス増」でした。失礼しました。

それから、未結成地域の解決が最大の課題だというような記載につきましては、町会・自治会の加入率というのが今までもずっと延々と、何十年も指標としてやってまいりましたものですから、やはりどうしてもここについては、私たち町会を担当しているものとしては 1 つの目安となっておりますので、だんだんだんだんじり貧状態に落ちておりますので、書いておりますけれども。

本当のことをいいますと、町会・自治会だけに依存しないで、それこそ先ほど委員から  
もご指摘がございましたとおり、協働というもうちょっと広い観点で、さまざまな団体が  
今活躍されております。それから私どもの所管するところでも、各地域区民センターの地  
域区民センター協議会というものがございます。そちらにはさまざまな立場の方が集まっ  
て、それこそいろいろな新たにネットワークづくりをしようという試みで頑張っておられ  
ますので、そういったものも活用しながら、もうちょっと広い観点で評価をしていかなけ  
ればいけないかなと。

ただ、これを落としてしまいますと、長年見てきたものもありますので、難しい点もご  
ざいますけれども、ご指摘いただいたことをもとに、私どもも指標について深く考えてみ  
ようかなと思っているところでございます。

それからあと、地域集会施設につきまして、近隣住民からの苦情やトラブルが多いとい  
う点は、これは使い方に問題がございましたので、その辺の適正化につきましては私ども今  
検討しているところでございます。本来使ってはいけないやり方をするからこういうこと  
になりますので、そういった使い方、利用方法についての検討と、また、私どもとしまし  
ても、そういった皆さんの施設に対する意見というのが、苦情だけではなくて、いろい  
ろな要望とか要求というのも多いのですね。全ての要求に応えていると非常にわがままな人  
たちの施設になってしまいますので、そのいただいた意見の中での、より実効性のある、  
役に立つものをきちんと抽出するという作業が必要かなと思っておりますので、今までは受  
けたものに応えるというだけでしたが、そういった整理、調整というのが必要ではないか  
というふうに、施設担当とは考えているところでございます。

それから、区として目標値を設定できないようなものというのを全体を通して指標とす  
べきではないのではないかなという点ですが、確かにそのとおりかと思えます。努力のしよ  
うのないものを指標にしてもなかなか難しいところがありますから、私どもがいろいろ取  
り組んでいることを具体的に、やったことが成果として評価できるような指標の設定を  
考えていきたい思っている次第でございます。

漏れがあると思いますが、あとは協働推進課長の方から答えてもらいます。

○協働推進課長 協働推進課長です。よろしくをお願いします。

NPOとの活動の推進関係につきましては、ご指摘いただきましたとおり、すぎなみ協

働プラザの活用状況を適切に評価するため指標を設定したいと思います。こちらはアンケート等を取りまして、協働プラザがどのようにNPO等の活動に貢献しているかというところを指標として定めていきたいと検討しているところでございます。

すぎなみ地域コムの成果の把握についてもご指摘をいただきましたけれども、こちらにつきましても、アンケート結果は現在実施しているものがありますので、こちらを分析して、成果として評価していきたいと存じます。

ただ、こちらは、評価と課題の欄でまとめさせていただきまして、今後、活動指標としている地域応援サイトのページビュー数も、全体の評価の中で捉えていきたいと考えております。この指標はNPO支援基金の寄附の件数増という成果指標につながるような活動指標にしようと、そういうふうに取り組を考えているところでございます。

また、地域人材の育成に関するところのご指摘でございます。1つは計画数値を下方修正したというところですが、前回のヒアリングのときにご説明したとおり、実行計画改定の時期に、思ったよりもトータルの目標値に対して講座受講者数が伸びていたもので、年度ごとの数値を減らしたわけでございますけれども、今後そうしたことがあった場合は理由を明記していきたいと考えております。

あと、地域活動の参加者数が目標に対して未達であり減少しているような状況に関しましては、ご指摘のとおりアンケート等分析しまして、今後受講数が増えていくように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

〇〇委員 それに対してコメントさせていただいてもよろしいですか。

〇〇会長 時間が。

〇〇委員 ちょっとだけ。

〇〇会長 どうぞ。

〇〇委員 町会・自治会の加入率の指標がおかしいといっているわけではなくて、町会・自治会未結成地域の解消だけに向いている、それを見直す必要があるのではないかと。自治会・町会加入率というのはしっかり把握しておかなければいけない指標ではあるので、これを外してほかということではないということと。

〇地域課長 わかりました。

〇〇委員 あと、区政協力委託を締結した町会・自治会数に関しても、区の実績の成果と

してこうなったものに関しては、これは指標としてありなのですね。そうではない状況でこれだけぼんと出しても意味がないので、その部分に関して見直す必要があるのではないかということ。例えば町会・自治会とか、そういったものに関して指標を外してとか、そういうことではありませんので、その辺はしっかり、全体を踏まえて見直しをしていただきたいと思います。以上です。

○高齢者施策課長 高齢者施策課長でございます。先にちょっと修正の件について、お答えさせていただきます。

外部評価の中で、「○」1つ目の、3つ目の「・」で、人件費が予算比プラス 700 万余になっているというご指摘がございました。

前回の外部評価委員会の後に提出しました 27 年度の予算額に誤りがありましたので本日机上配付させていただきましたが、誤りがあった箇所が 5 カ所ございます。

ご指摘いただいた 700 万余のところに関しましては、事業にかかわる人件費が、修正後 B のところを見ていただくように、予算額と違っておりました、記載のとおりになっております。

そのほかに、事業費、それから管理費、管理費にかかわる人件費、総人件費、この 5 カ所に予算額の記載ミスがございました。

その結果、右側の予算との差のところ、A から C と書いてあるのが誤ったものでして、B から C というふうに書いてある列のものが訂正した予算額のもとに計算したものでございます。

ご指摘があった 700 万余の人件費の部分でございますが、実際 290 万余の差が出ております。これをまず先に、訂正させていただきます。

あと、先ほどご説明求められました対処方針に関しましては、区としましては、新たな高年齢者の雇用環境に即した中長期方針を策定して、目標を定めて、シルバー人材センターには着実な事業運営をしてもらうことを求めています。収支プラスになった場合と、あと、財団等の経営評価の記入方法をわかりやすくするという、その 2 つについてご説明の依頼があったと思いますので、それについては、シルバー人材センターから説明させていただきます。

○シルバー人材センター局長代理



収支の内容をもっとわかりやすくということのご指摘があったのですが、当センターでは、会計上の収支相償という形で、一般では、例えば利益が出たら普通なら蓄えるというような形があるのですが、東京都の公益認定のその取るときのものとしまして収支相償してやっていかないといけませんよという部分がありまして……。

〇〇委員 その内容はわかるのですが、要するに、このままでは誤解を招く言い回しになっているので、今おっしゃろうとしていることを対処方針に記しておかないと伝わりませんよということなのですね。今全く記載がないので、それを対応していただきたいということなんです。

〇シルバー人材センター局長代理 その点につきましては、今後ちゃんとわかりやすいような形で、こちらも記載をしていきたいと存じます。

〇〇委員 そうですね。対処方針に加筆していただければと思います。

あと、そちらからはよろしいですか。

〇高齢者施策課長 はい。

〇〇委員 外部評価には書いていないのですけれども、オールAであるということに対して、区による評価で触れられていないのが気になったところで、目標達成に向けた努力をしていることは評価できるとあるのですが、結果として出ていないのだったら、それは努力の方向がおかしかったのではないかと思うのですね。そのあたりが区による評価が若干甘いような気がしておりまして、外部評価でこれだけの判断理由を示して妥当ではないとしているのですけれども、対処方針に、それに対しての区の判断がなされていない。もしこの経営状況でオールAの根拠があるのであれば、それは対処方針に加筆していただいて、対処方針をまとめていただきたいと思います。

一番最初にそれを書いていただいて、1つ目の「〇」の「収支がプラスとなった場合は」がある前に、先ほどお話しされようとしていた内容を入れていただくと、対処方針がわかりやすくなるのではないかと思います。

この対処方針だと、ただ外部評価を受けて「これをやります、あれをやります」しかないなので、もう少し対処方針を見直していただきたいと思います。以上です。

〇〇会長 プロが見ればわからないわけではないのですが、例えば、退職者が出るので、人材が増えるから、その分を考慮してあげると結構頑張ったというようなことを読んでく

れと言いたそうには私には読めますけれども、多分それをわかる人は区民の方では少ないと思いますので。だから、〇〇委員のご指摘が通常の人を読むと何でAになるかというのはわからないと思いますので、そこら辺はもう少しそういう臨時的な要素を除いて見れば頑張ったと見られるとか、そういうもう少しわかりやすい説明と、なぜそういうのでいいのかということ、あるいは収支相償にしてもということだと思っておりますね。

では、時間がもう既に超過しておりますのであれですけれども、やっぱりここは、逆にあまりテクニカルな話になるとまたわからないので。

〇〇委員 わかりやすく。

〇〇会長 ということですね。だから、別の課の人に読んでもらってわかれば、それでいいということになるかと思っております。

ちょっと時間がないので、ほかの委員の方もあるとは思いますが、また後で調整をしたいと思っております。

では、どうもありがとうございました。

(説明者退室)

〇〇会長 それでは、グループ 3 の施策 22 と、事業 109、これについて、最初にまず、ご担当いただいた〇〇委員から外部評価の特に強調されたい点、あるいは所管課の対処方針についての疑義あるいはご意見等あれば、それを中心にお願いしたいと思います。13 ページからですね。

〇〇委員 まず、いわゆる就学前保育・教育関係について、施策評価として議論する場合、どうしても何でこの保育施策が必要なのかというところを意識していかないといけないと思っています。

この待機児童ゼロ作戦で、要は、大体行政の方が対応するのは親の保育ニーズに対応するということがメインなのではあるけれども、やっぱりこれからの超少子高齢社会、私は本格的少子高齢社会と言っているのですけれども、地域消滅の時代、いわゆる地方から都市へ若い人をどんどん引っ張ってきて、地方が消滅していくという時代を踏まえると、やっぱり子どもをちゃんと全国あちらこちらで、都市も地方も生み育てることがもう少しできる地域にしなければならない。

全国の自治体病院の経営研究をやっているもので、本当に地方を中心に全国を回っていま

す。そうすると地方はもう完全に疲弊しています。その地方の若い人がみんな首都圏の、私も埼玉に住んでいますけれども、東京、埼玉、千葉、神奈川に流出して、これが 100 万人ぐらい 10 年間でしています。ほかはみんな減少しています。

そういう状況で、まずは地方の産業を高めて若い人を増やさなければいけないのですけれども、都市もやっぱり子どもを増やさないと結局、外部評価で書きましたけれども、1 億 2,800 万人いた人口が、2110 年は 4,286 万人に減ります。これを見てもらえばわかるのですけれども、ちょっとこちらを見ていただきたいのですけれども、これ、2040 年の杉並区の人口ピラミッドです。要は 75 歳以上の高齢者が山ほどいます。だけれども若い人がほとんどいないわけです。若い人がいない、子どもがいなくて、では、高齢者の介護とかケア、医療介護をどうするのかと。外国人の移民に頼るしかないのですよ。でも、それは決して、国の安定からすると望ましいことではない。しかも、医療だとか介護人材は、これから世界も高齢化していくので、それをお金に任せてとってくることは非常に、道義的にも問題があります。

だから、そういうことを考えると、都市部の自治体が率先して、いわゆる子育て政策等も充実して、合計特殊出生率を上げていかなければ、日本という国だけではなくて、杉並区という区自体が存続できない時代がやってきます。

そういう大きな視点を持って保育政策を考えなければ、やはり絶えず財政的な制約がありますので、少しでも抑制したいという気持ちになるのですけれども、この人口ピラミッドを見るとそういう時代ではないと。それと、国の予算制度の問題もあります。大体 110 兆の社会保障関係費、2012 年で 110 兆ぐらいかかるのですけれども、保育に、子ども子育てには 4.8 兆円しか使っていません。要は、国としての子ども子育て政策の予算が少ないのですよ。これをもっと拡充していかなければならない。場合によっては、区から国や都に対して、都市部の保育関係の補助金等、財政支援の拡充を積極的に求めていくということも必要だと。それをしないままに予算がないからといって、保育所の充実のスピードを遅くすることは、やっぱり政策としては問題だろうと考えています。

そういう視点で、ここへ来ての杉並区の政策自体は、非常に頑張っておられて評価すべきものもありますし、この勢いでやっていただくしかないと思います。

成果指標としては認可保育所の整備率、やはりここが 23 区の比較としては、わかりや

すいので、ここは入れるべきかと。

あと、合計特殊出生率を入れるかどうか判断に悩んだのですけれども、直接ではないのですけれども、やはり指標としては重要な指標だと思います。これはちょっと追加を検討していただければと思います。合計特殊出生率は、23 区比較の方がいいと思うのですけれども、杉並区は 0.97 です。保育政策が上がることによって、この合計特殊出生率が例えば 1.1 に上がるだけでも、実は 0.97 と 1.1 だと全然違ってきますので。そういう大きな視点での政策展開をしていくということも必要かなとは思っています。もう 1 つ、民生委員、児童委員、これは正直、私は埼玉県庁で社会福祉課の地域福祉担当主査をやっている、民生委員の所管もやっていました。どんどん高齢化して、なり手がいなくなっていることは確かなので、10 年後崩壊するだろうと私は見ております。

これ自体は、戦前の濟世顧問制度、これは岡山県で始めたのですけれども、方面委員はこれは大阪で始めました。こういう社会問題を解決するための人たちということで、委員制度が創設されて、戦後非常に活躍されて、社会の安定に非常に貢献してきたと思います。

ただ、全体とすると、新しい体制は必要なだろうと思うのですけれども、妙案はないですね。恐らく崩壊していく中で、維持できなくなっていくだろうと、個人的には見ています。

でも、少しでも維持していくためには、やっぱり無理な仕事をすると余計疲弊するし、やる人がいないので、業務の負担を減らしていくこと、そういうことは必要なだろうと思います。できるだけ負担軽減。要するに、どうしても動員というのが多くて、仕事のための仕事を生んでいる面は、私、PTA 会長も実は 8 年やったのですけれども、PTA も同じで動員をかけられて、仕事のための仕事というのが非常に多くて、これが組織の疲弊と、なり手不足を招いている面があるので、そこはぜひ効率的な、できるだけ委員活動の質を意識して納得できるような活動にして、若い人のなり手をぜひ増やしていただければというふうには思います。以上です。

〇〇会長 それでは、まず所管課の、今の外部評価意見についての対処方針を中心にご説明お願いいたします。施策 22 からですね。

〇保育課長 では私、保育課長から。ご講評ありがとうございました。非常に今お聞きしていて、なるほどとうなずく点多かったかと思います。

ご指摘がいろいろある中で、本当に保育関連の経費が年々年々上昇を続けております。手元だと 22 年に約 60 億ぐらいだった保育関連予算、28 年度には 200 億を超えるというように、当然保育所の建設だとか、それに付随する運営費の支払い等々も膨れに膨らんでいくというようなことです。

国とか都からも特財ということで入る金額があるのですが、それはある程度限定的なもので、区の持ち出しが相当あるというのがありますので、今、〇〇委員からご指摘があったとおり、来年度外部監査をまた別途実施させていただいて、その中でもご指摘がまたあろうかと思えます。多分、保育料だとかそういったことにも言及して、そういったものは果たして適正な範囲なのかというようなことをいただきますので、それを踏まえて施設は施設できちんとつくっていきたいと思います。

それに伴って、区民の方、議会も含めて、保育の質なんかも非常に問われるというのがありますので、この対処方針の中でも質の維持向上というのを取り組んでいくというのがあります。具体的には巡回するようなものを増やす。または回数を増させるというようなことで、それもあわせてやっていって、さらにプラスして行革も進めていくということで、いろいろなご指摘も踏まえて対応してまいりたいというところが総括的なところでございます。

○保育施設担当課長 保育施設担当課長です。ありがとうございました。

今委員からご指摘いただいたとおりです。引き続き、施設整備の所管としては、認可保育園をしっかりとつくって行って、まずは 23 区の中でも整備率が上位にいくような、そういった要の部分については引き続き増やしていくということだと思います。

それから、当然区立で建物を建てたりする場合には、なかなか特財がないものですから、やっぱりこれは民間の認可保育園に委ねる形になってくるのですけれども、そうはいつでもやっぱり区立保育園が先ですからここでもご指摘いただいたとおり、しっかりと区立の役割も今後早い段階で、行革本部会の中に、そういった会議体を設けますので、そういった中で、こういったこともしっかりと検討して、区立と私立が十分機能して、そして杉並の保育の質を少しでも高めるような、そういった役割も果たしてまいりたいというふうに考えているところです。ありがとうございます。

○保育施設整備担当課長 最後に、保育施設整備推進担当課長です。この度はどうもあり

がとうございました。

施策内容への評価というところで、整備に当たって反対運動が起きたと、丁寧な話し合いを行うことを期待するというふうな記載をいただきましたが、特に久我山東原公園、こちらについては一番反対が大きかったところです。

こちらの地域の住民の方々とは話し合いを説明会の後もずっと続けていて、年末も 12 月 22 日に保育の運営事業者も含めて話し合いを行って、現状とすると、建物はほぼ完成に近づいている状況ですけれども、地域の方々からすると、園長先生がもう決まっていますので、園長先生とも話してみたいというようなご要望をいただいて、また、運営事業者としてもやはり地域の方々のご理解をいただけないと保育の運営が難しいというところをよくわかっていて、また、事業者としても話をしたいというふうに言っておりますので、地域の方々のご要望される限り、そういった話し合いは続けていきたいと思っております。

また、成果指標につきましては、今お話があった点も含めて、改めて検討したいと思っております。どうもありがとうございました。

〇〇会長 では、続いて、民生委員のほうお願いします。

〇保健福祉部管理課長 保健福祉部管理課長です。今回どうもありがとうございました。

なり手不足の件ですけれども、確かに高齢化も進んでおりますし、民生委員の年齢も高くなってきておりますので、そういった点はしみじみ感じているところです。

ただ、役割について十分、町会の方とか自治会の方にもご説明をしてご理解をいただいて適任者を推薦していただくとか、あとは活動に協力していただくということを丁寧に進めていくということはしていかなければならないと感じております。

また、業務負担については、先ほど動員という話もありましたが、やはりいろいろなところに動員されているという実態もありますので、それについては業務内容を精査して、民生委員でなければならないことについては引き続きお願いをして、そうでないことについては行政が直接行うとか、他の地域の人の手を借りるとか、そういったことをしていくとともに、あと民生委員のフォローアップ体制についてはもうちょっと工夫ができるのではないかというふうに考えておりますので、この点については引き続き工夫というか、検討していきたいと思っております。

〇〇会長 今の説明について、特に意見などありますか。

〇〇委員 私、議員向けセミナーも結構山ほどやっていて、そこに杉並区の議員が来ていて、もう保育の予算は増え過ぎだと、もう抑えるのだみたいなことを平気で言う人たちが何人かいるのですよ。複数聞きました。

だから、これから保育体制を充実していく場合は、やっぱり住民もそうですけれども、議員の理解を最優先に得ることが重要で、そういう視点では単に、繰り返しになりますけれども、親のサービス向上だけだとちょっと弱いので、より大きな議論もしていかなければ、またこれが戦前の産めよ増やせよの反動で、国がそういう子どもを産む政策をあまり強調することは問題だみたいな、そういうものもやっぱりありがちなので、たださっきのデータだとか指標を見ると、現実的にはもう相当危機的な状況なので、そういう大きな議論をしていかなければ、これ以上の保育政策の拡充というのは相当厳しくなってくるかなというのは、外から見て感じています。

風当たりがまた強くて、今度は住民の次は議会、ずっと今でも風当たりが強いと思いますけれども、さらに強くなると思うので、よりそういう大きな議論をしていかれる方が重要なのかなということは感じています。以上です。

〇〇会長 今の話は杉並だけの話ではないと思うけれども、対処方針の書き方として、読み取れないわけではないのですけれども、今の〇〇委員の、例えば区直営の保育所の維持を図られることを期待したいということに対する答えはわからないわけではないのだけれどもという書き方ですね。

だから、絶対数としては、区立保育所の数は維持して、認可保育所の数を増やすというふうになるのか、そこら辺がこれだとなかなか読み取りにくいという問題があるので、そこら辺いろいろデリケートなところがあると思いますけれども、踏み込んで書く必要はないのですが、一応外部評価に対する答えになっているような記述をもし可能であれば、ご検討いただくとありがたいと思いました。

〇行政管理課長 多分、所管課からすると、行革のこともあるので書きづらかったとは。

〇〇会長 わかりますよ。それは我々にはわかるけれども、そんなことを読み取れというのは、一種の文学ですから。

〇行政管理課長 ちょっと表現を検討させていただきます。

〇〇会長 ということです。ほか、よろしいですか。時間がないので。

〇〇委員 来年勝負で。

〇〇会長 個別外部監査の話はまた後ほど。

では、お忙しいところありがとうございました。

(説明者退室)

〇〇会長 それでは、次のグループ 4 ということで、施策 20 と「国民健康保険一般事務」、この 2 つについて、〇〇委員の方からお願いいたします。

〇〇委員 原因が核家族化ということなので、どうしてもパパママ学級とか母親学級が多くなっていますけれども、お話を聞くと随分充実していると思います。やはり現実的には、いい意味でのそういう専門家が入るということはとてもよいことだとは思っております。

ですから、やはり大事なことは、成果指標とかそういうものが実際に採用しておりますけれども、すこやか赤ちゃん訪問率とか、そういうのはほぼ 100%に近いのですよね。ですから、なかなか杉並がそういう意味ではよい行政をしているのだというふうに思います。

それから、351 の「妊産婦等健康診断」で、里帰りをしている方については、別途補償するということです。

それから、355 の「自立支援医療の給付」については、手間や暇がかかるというふうに書いておりますけれども、なかなか充実しているなと思います。

それから、254 「産前・産後支援」、これはやはり核家族にとってはつらい、要するに知識がないということがつらいことで、それで専門家のアドバイスを得ることがよいことだというふうに聞いております。

それから、353 の「母子に関する相談・講座等」、これもやはりパパママ学級と同じで、なかなか杉並というのは充実しているなというふうな感じがいたしました。

それから、次に、国民健康保険についてですけれども、わかりやすくいうと、国民健康保険の徴収率が下がりますとどうしても一般会計に影響を与えてくるものですから、何とか頑張って徴収をするようにしていただきたいなと思っています。

ただ、過去の徴収率、滞納整理分については、なかなか杉並は頑張っていますけれども、現実的には 27 年度計画 87.5% に対して実績値が 84.1% と、3% 落ちておりますので、結局は徴収率が下がりますとどうしても一般会計に影響を与えるということなので、ご注意



いただきたいと思います。

それから、次に評価表の記入方法ですけれども、ジェネリック医薬品とか、やはり医療費を抑えるということも努力していただきたいと思います。

以上です。

〇〇会長 では、今の〇〇委員の外部評価につきまして、区の対処方針について、まず施策 20 からお願いいたします。

〇子ども家庭支援担当課長 では、子ども家庭支援担当から、外部評価の結果に対する所管の対処方針ということで、対処方針については記載されているとおりでございますけれども、若干補足といたしましては、例えば母子に関する相談講座など、このところは切れ目のない支援の充実ということで、例えばゆりかご事業ですとか、あるいは産後ケア事業とか、27 年度の途中から始めたものなどもありまして、この事務事業評価に 1 年分通してというところのまだ評価がちゃんとできていないところもありますので、今回ご指摘いただいた部分も含めて、28 年度終わって、次の評価の段階ではある程度、1 年の流れの中できちんと評価をして、修正できるところとか、見直していけるところはやっていきたいというふうに考えてございます。補足は、私は以上です。

〇〇会長 それでは、国民健康保険一般事務につきまして。

〇国保年金課長 今、徴収率のお話をいただきました。確かに滞納繰越分というのはかなり差し押さえ等もやっているんで、収納率が 23 区の平均よりもはるかに高いのですけれども、現年分ということで、その年にかけて分については、23 区の平均よりも下ということで、もう少しやはり現年度、新しい分をもっと早く取り組んでというふうにも考えておりますし、今回今年度から業務委託が始まりました。業務委託によって、なるべく雑用というか、雑務については委託に出すような形の中で。

〇〇委員 委託はどのようなものですか。回収については委託ですか。

〇国保年金課長 いえ、そちらではなくて、いろいろ窓口とか電話等の委託なのですけれども、それによって浮いた職員でもう少し滞納というか、徴収率の強化をするという方針で今取り組んでいるところです。まだ 1 月から始まったばかりなので、すぐに成果が出るというふうにはならないと思いますけれども。

〇〇会長 今の区の対処方針について、〇〇委員よろしいですか。追加でもしご意見があ

れば。

〇〇委員 結構です。

〇〇会長 ちょっと時間がありますので。

〇〇委員 私、これ研究テーマなので。医学書院の「病院」という雑誌で国民健康保険の都道府県移管で論文を書いたことがあるのですけれども、要は、あと 1 年後に都道府県移行して、私はこれは集権化だと思って、集権が悪いという話ではなくて、そうすると恐らく 23 区で横並びの評価がこれから絶えず起きてきます。収納率もそうですし、恐らく医療費の使われ方だとか、いろいろなものについて数字でコントロールしていく。それは結局医療費を抑制するということの目的なのですけれども。

その中で、重要なのはやっぱり、この高齢化社会の中で、今団塊の世代が前期高齢者になって、前期高齢者の医療費がこれから急増していく、後期高齢者に移行する 2025 年までは確実に増えていきますので、負担金も現役世代の負担金がめっちゃめっちゃこれから増えてくるのは予想されるので、医療費の抑制を恐らく、いわゆる前期高齢者の国保の医療費抑制が最大の課題になってくるはずです。まだ始まったばかりで、ここから急激に増えてくるはずなので、恐らくそこへの対策をいかにしていくかということが、いわゆる都として、今度は市区町村をコントロールしながら、区レベルでの団塊世代の医療費抑制が課題になってくると思います。そこへの意識を絶えず持っていただくことが重要なのかなと。

あと、それでもう 1 つだけ、これはやれという話ではないですけれども、私、協会けんぽの方々ともちょっとつき合いがあって、要は協会けんぽの家族。協会けんぽは本人の加入。本人は見ているのですけれども、家族のケアがちょっと弱くて、その人たちがもう国保に移っていくわけですよ、退職後は。そうすると、これは国保の担当課ではなくて、いわゆる保健所、健康づくり担当課が、国民健康保険の加入者しか健康づくりについて意識していなくて、協会けんぽの家族分の健康づくりについてあまり、ノーチェックらしいのですよ。透析だとかいろいろな医療費について。そこを少し意識していくことが将来の国保医療費の抑制にもつながってくるので、ここは特に意識していただくと効果的かなと。

比較的組合健保は家族全体で見るとは思いますが、協会けんぽの場合、どうしても家族分はちょっと弱い傾向があるので、そこはポイントかなとは思っているのです。杉並区でもそこをやっていますというのならそれはいいのですけれども、あまりやっていないはず

なので、どこもやっていないです。

○国保年金課長 よろしいでしょうか。今の、補足の説明で。

実は、地域差指数という形で、全国の医療費を全国レベルで比較できるようにした数値の中では、実は杉並区は 23 区では一番地域差指数が低いです。それから東京都内の 62 市町村でも 51 番目ということで、かなり医療費の水準は低くなっています。

これも、今までいろいろな形で区民の方に働きかけをしてきた影響もかなりあるのかなというふうに思っていますが、今後もそういう健康づくりという部分、特に糖尿病の重症化予防なんかは今力を入れているところなのですが、そういうものももっともっと力を入れていかなければいけないというふうに考えております。

○○委員 要は、国保運営が都道府県に移ったので、国保の恐らく形式的な窓口業務だけが残るだけではなくて、医療費抑制政策が逆に言えば前面に立ってきますので、それは健康づくり課の所管でもあるのですけれども、そこは意識して施策展開されるということが重要な時代に恐らくなってくるだろうというふうには思います。ぜひ頑張ってください。あと、都道府県への円滑な移行をぜひ期待しております。

○○会長 1 点だけちょっと教えていただきたいのですけれども、20 ページに所管の対処方針に書いてあって理解できなかったのですけれども、社会保険と国民健康保険の二重加入というのは、どういう場合に起こるのですか。ちょっと私はよくわからなかったのですけれども。

○国保年金課長 厚生年金と、それから国民年金というのは、記録がデータとして私たちにも来るのですけれども、今国保については届け出義務があるので、例えば社保に入ったとしても、ご本人がやはり、当然会社で言われないと届け出をしていただけない。で、ずっと私たちとしては記録が残ってしまって、保険料も賦課するというような形になるので。これが、国の方で義務として自動的に切りかえられるよというふうになってくれればいいのですけれども、そうしないうちは、一度入ってしまうと、脱退という届け出をしていただかない限りはずっと国保の加入者になっているということで、二重に加入になってしまうので、それは調査して、ご本人にお願いして、届け出をしていただくというようなことをもっと強化しようというふうに思っています。ただ、やっぱり大都市なので、なかなかお願いをしても届け出をしていただけない人が結構いらっしゃる。

〇〇委員 結局二重に徴収するけれども、払わないという話になって。

〇〇会長 そういうことですね。

〇国保年金課長 社保に入っているし、社保から天引きされているので、ですから、国保を別に払う必要はないというふうに思っていますので。

〇〇会長 ですから、ここら辺を書くことが……。わかりました。

〇行政管理担当課長 結構多いのは社保の扶養に入った人が届けていないというのが結構ありますよね。新たに扶養になった人が、国保の喪失の届け出をしていないというのは結構あるでしょう。

〇国保年金課長 新たに扶養になったというのはありますけれども、やはりうちの区は結構出入りが激しくて、社保から国保、国保から社保という、そういう移動がものすごく、23 区の中でもトップレベルで多いので、やっぱりそういう形での事務処理が非常に負担になっていることは確かです。

〇〇会長 わかりました。ありがとうございました。

では、時間が参りましたので、どうもありがとうございました。

(説明者退室)

〇〇会長 では、グループ 5 は私の担当ですので、私からご説明申し上げますが、施策 5 が「良好な住環境の整備」ということで、外部評価としては 22 ページに書いてございます。

これは、非常に区としては頑張っておられるのですけれども、指標レベルで見ると、最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合というのは実績で 19.5% ということで、なかなか目標の平成 33 年度 5% に対しては、ちょっとこれは難しいのではないかなと。もともとこれは行政がどれぐらいできるかという問題もあるのですけれども、難しいので、どういうふうに改善策なり、対処策を講じるかということについてやはり書いていただくことが重要だろうというふうに思っています。

それと評価表の記入につきましては、まちの魅力・価値を高めているかということで、非常に重要なのですけれども、「住環境に満足する区民の割合」という意識よりも現実的な行動の面で把握した方がいいのではないかなというのは、これは私の個人的な意見ですね。実際「嫌だな。出ていく」ということになるかもしれないので、そういうような見方もあ

るのではないかと。あとは、計画未達等の原因分析が必要だろうということですね。

それと、施策を構成する事務事業についての件ですけれども、区営住宅の住環境整備というのがあるのですけれども、ここの指標が長寿命化修繕工事の数というふうになっているのですけれども、これは必要な工事の完了率の方がいいのではないかと。あるいは計画的な維持修繕率の実施率というのも有用ではないかということですね。

それとあと、高齢者等アパートの提供ということが事業でなされているのですけれども、応急一時居室管理戸数が 26 年度の 62 戸から 27 年度 54 戸に減少しているのに委託費が増加しているのはなぜかというのは、多分多くの区民が疑問に思うかもしれないので、その理由の記述が必要ではないかということが、施策 5 です。

それで私はトータルとしては「サービス増」が必要だと思うのですけれども、「拡充」というのはちょっといかなものかということで、今の予算の中で「サービス増」を図っていただきたいということでございます。

それと施策を構成しない事務事業の評価ですけれども、23 ページ目の「情報システムの運営」ですね。これはかなりお金も人もかかっているわけなのですが、私の意見としては 24 ページ目に書いてございまして、かなり厳し目な意見で、これはまた後ほど皆さんがもし違う意見であれば直したいと思いますが、事業コストの方向性は「縮小」ということで、もともと所管課の方も「現状維持」ということで、割合そういう意味ではそんなに差はないのかもしれませんが、それで事業の改善をどういうふうにするかという「手段・方法の見直し（改善）」ということであります。

これは、いろいろ今個人番号の対応などで非常に大変だろうと思いますが、実際は時間の稼働状況は非常にシステムダウンとかというのものないのですけれども、1 時間当たりのコストも少し増えているということですね。

それと一番やはりご検討いただきたい点は事業費の約 7 割が委託費でありますので、区の直営で行う仕事と委託で行う仕事の切り分け、システムの考え方やハードの設計について一度外部の視点から見直す必要があるのではないかと。中央政府のほうでも、CIO とか置いて、かなり 3 割ダウンとかいろいろな削減をなされておりますので、そこら辺もまた杉並区はトップランナーですので、一度そういうこともお考えになったらどうかということですね。

それと評価表の記入方法等についてでございます。情報システムは庁内的には他部局が顧客でありまして、庁外的には区民や関係者・企業が顧客になるから、こうした顧客ニーズにどの程度対応したかの視点が、セキュリティや区民情報保護の観点と同時に求められる。ですから、運用率以外に誤計算や情報保護の問題が生じた件数等を指標に追加してはどうかということですね。これは、ほかの自治体とか、政府の機関でも、こういう指標等を追加してやっておりますので、いかがかということございました。

それではまず、住宅課から、所管課の対処方針についてご説明お願いしたいと思います。○住宅課長 住宅課長です。○○委員のご指摘をいただきまして、まず成果指標、最低居住面積水準未達の住宅に住む世帯の割合につきましてですが、ご指摘ごもっともかと思えます。

この指標自体、設定自体、性質としては外れてはいないのですけれども、目標値とは大きく外れていまして、これは次の設定の時の話になってしまいますけれども、数値としては例えば子育て世帯に絞って最低居住面積水準ではなくて誘導居住面積水準というようなものを活用するとかそうした方向で、考えていきたいと思えます。

現行の指標についていえば、住宅・土地統計調査を分析するとターゲットが絞れていまして、単身で民間の賃貸住宅に住んでいるミドルエイジといいますか、30、40、50 ぐらいの年代の方が最低居住面積水準を満たしていないというような統計が出ています。しかも、もう少し詳しく見ると非正規雇用の方が多いというのもわかっていますので、我々のやっている方向性として、居住支援協議会ということで、低所得者の方を中心に住宅等のあっせん等をしているという方向性は間違っていないかなと思えますので、そのあたりをわかりやすく説明をしていきたいというふうに考えております。

2 つ目の転居率を指標として採択するというようなことについても、全くおっしゃるとおりだと思います。今もう杉並区で「住みやすい」と感じている方は 97% ぐらいいらっしゃいますので、もうこれが 1% 上がった下がったという話ではないと思えますので、具体的に行動にあらわされた数値を用いるということについて、これもまた次回になるかと思えますが、十分に検討していきたいというふうに考えています。

あっせん数等の計画未達の原因等につきましては、これは十分に分析をしております。そして最後の区営住宅の維持管理に関する数値目標等につきましては、これは完了率の

方が妥当ではないかということでございます。これもご指摘を受けまして十分に検討してまいりたいと考えています。ありがとうございました。

〇〇会長 では、情報システムの運営につきまして、所管課のほうで。

○情報システム担当課長 お願いいたします。情報システム担当課長の吉川でございます。補足説明をさせていただきます。

事業内容への評価についてでございます。

時間当たりのコストの漸増についてでございます。これは、コスト算定に当たり用いておりますオンラインの提供時間の減少によるもの、具体的には区民課区民係窓口土曜開庁の隔週化によるものでございます。これは 27 年 1 月から実施されております。

また経費につきましては職員が精査いたしますとともに、外部の専門事業者を用いて精査を行う場合もございます、コストの適正化を図ってございます。

事業費の 7 割を占めます委託費でございますが、機器の設置とか保守など、専門的技術が必要な業務につきまして委託してございます。委託費には単に委託だけではなくて機器の設置、更新、撤去なども含んでございまして、重要な機器の更新がある場合には多額の経費をお願い申し上げております。

またシステムの運営につきましては、専門知識と技術、経験の積み重ねを必要とするところでございますので、安定したシステムを継続して運用するにはどのような体制を運営するか、ご指摘のとおり見極めることはきわめて重要と考えております。

機器の運用、保守、設営などにつきまして、直営で行いますには、職員数とともに、必要な専門知識とか、技能の習得などの面で難しいところがございます。情報システムの運営に関しましては、継続して安定したシステムを運用することに主眼を置きまして、最適な職員配置や適切な外部委託マニュアルの作成を目指しております。

そして、現在記載させていただきましたように、住民系情報システムの再構築を進めております。こちらは区のシステムのメインでございまして、大型汎用機で構築してまいりましたホストシステムをオープン系のパッケージシステムに移行いたします。移行に当たりましては、当然コストにつきましてしっかりと見積もってまいります。

システムの抜本的な見直し、事業委託も含めました仕事の切り分けとか、システムの考え方とか、ハードの設計につきましては、システムの中核でございます情報システム系の

再構築を進めるに当たりまして必須のことと受けとめまして実施してまいります。

再構築に当たりましては、国の指針とか、他自治体の動向、業務分析などをしっかり行いまして、高度な知識と経験を有する業者を活用してまいりたいと考えております。

次に、評価表の記入方法なのですが、評価についてでございますが、記載させていただいておりますように、システム担当課といたしまして管理しておりますハード、ソフトウェアを適切に管理いたしますとともに、セキュリティを確保しまして、適正な情報を提供するなど、情報システムを安定して運用することが区民サービスに資すると思うところでございます。

そして事業の目標を捉えまして、今現在全力で取り組んでおります。ただ、このことに加えまして、ご指摘いただきましたように、より具体的な顧客対応としての視点を指標に反映いたしまして、定量的に示すことで、区民へのサービス提供の度合いをよりわかりやすくする必要は大きいものと考えております。どのように指標に反映するか、これから検討してまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

〇〇会長 模範回答なのですが、そうだと思いますけれども、委託がいかんと言っているわけではなくて、ほとんど委託でなされているので、逆に委託費自身が妥当かどうかということなり、あるいは知識の習得なり、技術革新等に追いついていけるかどうかということについて、これは杉並区だけの問題ではないのですが、そういう課題がありますので、そこら辺が特に時間がオンラインの時間が減ってれば、当然単位コストが増えるというのはおっしゃるとおりで、そこら辺もわかるように記載していただいて。今検討中だということですので、いいかと思えますけれども。

早く終わりましたので、ほかの委員の方からご意見あれば、若干時間ありますので。

〇〇委員 よろしいですか。

〇〇会長 はい、どうぞ。

〇〇委員 情報システムを委託にするのですが、やっぱりコントロールできないと高くなるし、質も下がってくるのですが、コントロールできる、システムに詳しい職員というのは、区にいらっしゃるのでしょうか。

〇情報システム担当課長 現在、コボルシステムというような、コンピューター言語から職員も学んでおりまして、異動につきましても、情報システム担当課職員につきましては



10 年ということをめどにして経験を積ませております。ですから、経費の適正化どうかということも含めまして、またプログラミングの適正の内容も、現段階では職員でしっかりと把握して、確認することができているところでございます。

〇〇委員 なるほど。人事異動を比較的長期にして、普通だったら短めにやるけれども。専門性がものすごく大事になってくるので、なかなかまた個別のところにも長くいると、例えば収賄だとかトラブルの起きる可能性も高いのですけれども、それでもやっぱり専門性が高くないと、今度は本当に無駄なコストだとかまたトラブル等も起きるかもしれないので、絶えず専門性を高めるような仕組みを入れていくと。単なる発注屋ではなくて、システムの発注業務しかできないのではなくて、やっぱり中身について、システムエンジニア、委託業者よりも逆に言えば詳しいぐらいの力を持っていないと質は担保できないので、その人材育成はぜひしっかりやっていただければなというふうに思います。

〇〇会長 よろしいですか。では、回答としては了として。では、どうもありがとうございました。

(説明者退室)

〇〇会長 これからまとめをやるのですけれども、一番重要なことは、特に対処方針を言われてなかなか言いづらいのですけれども、今後の施策の方向性について一応我々としてこういう感じでいいのかどうかという合意形成を図っておいた方がいいと。とりあえず、施策のほうですね。個別の事務事業はあれだと思いますけれども。

順次、2 ページ目から確認したいと思いますが、施策 26 については「拡充」という。これは特に。

〇〇委員 内容からすると、やはり「拡充」の方向性ではないかと思うのですね。所管課からの説明を伺って。

〇〇会長 所管課は「効率化」になっていますね。

〇〇委員 「効率化」の意味は、今改めて考えてみますとよくわからない。

〇〇会長 「効率化」というのは、まず誤解を生むといけないので、事務局から説明していただけますか。定義があるのでしょうか、この 5 点については。

〇〇委員 定義、最初につくっていますよね。

〇〇委員 定義はあるのでしょうかけれども。

〇〇会長 これは定義があるのです。これは予算も減らして、サービス量を増やすというのが「効率化」ですね。現状のサービスはやるのだと。現状のサービスは維持しつつ、コストを削減するのではないかな。これ全部、定義があるのです。

〇行政管理担当課長 効率化の定義ですけれども「コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する」。

〇〇会長 維持するのでしょうか。

〇〇委員 それが果たして可能なのかどうかというところが。

〇〇会長 これが間違ったら、意味がない。どれが正しいのですか。

〇〇委員 この方向の内容からすると、コスト削減なんてできるのかという、むしろ。

〇〇会長 そうですよ。せいぜい「現状維持」ではないかと。

〇〇委員 そうですね。せいぜい「現状維持」。

〇〇委員 これが「拡充」になっていないこと自体が、攻めてないという感じがするな。

〇〇委員 問題だと思うのです。

〇事務局 申しわけありません。施策 26 の、今の施策の方向性なのですが、参考資料・施策評価表のほうでは「拡充」になっておりました。この外部評価の対処方針の資料の方が誤って「効率化」になっていました。

〇〇会長 本当。誤りが多いのだよね。

〇〇委員 参考資料を見ると。

〇事務局 施策 26 の施策評価表では「拡充」と。

〇〇会長 「拡充」なの。「拡充」が正しいのですか。

〇〇委員 本当だ。2 ページですね。「拡充」。やっぱりそうですね。

〇事務局 参考資料の 2 ページの「今後の施策の方向性」。

〇〇委員 拡充になっていますよね。

〇事務局 資料 1 の対処方針の作成の中で……。

〇行政管理担当課長 これつくるときにミスしたのでしょうか。

〇〇委員 資料が間違っている。そうですね「拡充」になっていますね。

〇〇委員 「効率化」なんてどうやって効率化を図ろうとしているのだろうと今思ったのですけれども。

- 行政管理担当課長 「効率化」はあり得ないですね。
- 事務局 ここは訂正させていただきます。
- 委員 では「拡充」ですね。という意味では一致していますね。
- 会長 ではその次の 8 ページ。施策 32「地域住民活動の支援と地域人材の育成」。
- 委員 これは「サービス増」で。所管課も間違えていましたということで対処方針でそのコメントをしているので、「サービス増」で確認できているということで、サービス増でいきたいと思います。
- 行政管理担当課長 これ 1 回評価はしてしまって、それに外部評価をいただいているので、これは「サービス増」のままで……。
- 委員 そっちは直せないで、対処方針で。
- 行政管理担当課長 対処方針で確認すると。
- 委員 一応それもコメントに入っているの。
- 会長 これは、直さないかね。
- 委員 「サービス増」に該当するものと確認いたしましたということなので。
- 会長 施策 22 の保育ですか。これは「拡充」。
- 施策 20 は「サービス増」。いいですかね、どうですか。○○委員のご説明ではかなり力を入れてやっていると。
- 委員 さらに充実する必要があるかですね。
- 委員 産後系事業の受け入れ施設を拡充するということですよ。
- 会長 「サービス増」で……。
- 委員 産後系事業の受け入れ施設を拡充することしか拡充の方向性が見えないですよ。
- 会長 まあ、いいのではないですか。
- 委員 「サービス増」でいいと思います。
- 会長 22 ページ目の「住環境の整備」。「拡充」がいいとは思いますがけれども、この辺はないですから。
- 委員 もう 90 何パーセントに。
- 会長 これが「サービス増」。いいですかね。とりあえずは、大まかな方向について

はそれでいいと思いますね。

それで表現等については、今少し所管課の対処方針についても見直し等をお願いしているところがありますので、それは事務局と私で調整して、またその結果を各委員にご報告して、最終確認していただくということによろしいですかね。

○行政管理担当課長 はい。

○○会長 それで、ちょっと一番気になったのは、財団等経営評価が前の間違っているというのは、処理をどうするのだろう。印刷した資料の訂正を出すということですか。ホームページ上で間違いがあったということを用いのですか。

○○委員 要するに、後で私が求めた資料が間違えていたのですね。

○○会長 財団等経営評価の資料が間違っているということでしょう。

○○委員 そうなのです。違う資料、間違ったデータが、5カ所も違っているというのはおかしくないですか。それの方が問題だと思いますけれども。

○○会長 それは総括意見のところにもまた書いていただいて、財団等経営評価の清書の正確性が問題だと思うのですけれども、それは部内的に検討していただく必要があるということですね。

○○委員 ただ、外部評価の経営評価に対する評価というのは予算比 700 万と、もともともらったデータがそうだったのですけれども、実際は 300 万弱でしたと。

○○会長 それも直さなければいけない。

○○委員 300 万弱でしたというふうに言われたのですが、300 万弱も問題なので。

○○会長 だから、ですから、誤りであったとすると、書くのかな。

○○委員 対処方針でそれを書くか、私が直すかですよね。どっちにしましょうか。

○○会長 そうですよ。

○○委員 ただ、データが間違っていたものがきたというのを外部評価にコメントするのであれば、このままでいかないとだめなので。

○○会長 これは、結構重要な。

○○委員 ちゃんとしたデータをしっかり出してもらわないと。

○○会長 それが正しいかどうか確認していないし。300 万でしたと言われても、正しいかどうかわからない。

〇〇委員 なので。

〇〇会長 トータルは合っているけれども。だから配分でしょう。事業費と人件費の配分がどうもかなり。

〇〇委員 総人件費は上がっていたみたいなので。

〇〇委員 対処方針で、財団から示したデータに間違いがあり、実はこうだったと書いてもらうのが一番だと思うのですね。でないと、総括意見が書けないというか。

〇〇会長 ここが結構重要な問題なのです。

〇〇委員 ちゃんとしたデータを出してもらわないことには何とも。

〇〇会長 逆に言うと、担当課もそれを見逃していたという責任があるのですよね。実はね。いい加減な評価をしている。

〇〇委員 そういうことです。実は、この会議の前に修正してほしいといわれたのですが、私はこの場でオープンにしたいということで、直さなかったのです。

〇〇会長 それは非常に重要な問題なので、ちょっと調整を図らないとしようがないですね。一番気になったのは、そこだけです。

それも含めて、また事務局と私で打ち合わせして、その結果について、委員のご意見を伺うということですね。

では、もう 1 件、非常に重要なこと。外部評価のまとめについて。

〇〇行政管理担当課長 では、資料 2 と 3 でございますが、これは例年どおりなのですが、総括意見のご記入をお願いしたいということで、「施策評価・事務事業評価・財団等経営評価に対する外部評価について」と「杉並区の行政評価制度について」ということで、またご記入をお願いしたいと思います。

本当に、各委員ともお忙しい中毎回恐縮なのですが、3 月 1 日までの提出でお願いしたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

こちらの意見は資料 3 にございますように、まとめのところの各委員の主な意見として掲載させていただきまして、また委員からいただいた意見をもとに、この報告書のまとめをつくらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇〇会長 では、これはまた。もう既にファイルで来ていましたよね。総括意見のこれは。来ていたような気もしましたがけれども。

○事務局 メールで送ってはおりますけれども、改めてお送りしたいと思います。

○○会長 来ていましたね。また、確認のために。

○行政管理担当課長 議事はこれで終わりになりますが、最後に、当年度の最後の会合ですので、政策経営部長からご挨拶を賜りたいと思います。

○政策経営部長 本当に今年度も毎回申し上げますけれども、各種、こういう審議会の中で一番ご負担をおかけしている審議会だと思ってございまして、本当に 1 年間ありがとうございました。

実は今日、来年度、平成 29 年度の当初予算の発表がございまして。それでちょっと何回も抜けて大変失礼いたしました。議会にも今その概要の説明をしているところなのですが、けれども。

当初予算が、今年度、28 年度に比べて 60 億 8,000 万余の増ということで、対前年比で 3.5% の増になっています。その主な要因が、まさにご議論いただいた保育でございまして、保育の関連経費で 53 億円伸びてございまして。ということで、また来年度も 1,000 名、再来年度も 1,000 名、その翌年度も 1,000 名、3 カ年で 3,000 名保育定員を増やす予定ですので、先ほど○○委員もおっしゃったように、国等にも全面的に制度の改正や、財政的な支援をお願いしないと、なかなか財政面では厳しいという状況でございまして。

そういう中で、保育の料金の見直しということも来年度考えてございまして、そのほかにも、外部評価委員会の委員の皆様のご意見を踏まえて、さまざまな見直しをしていく必要が今後ともあると思ってございまして、本当にご負担をおかけするのですけれども、また来年度以降もお力を貸していただければと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に今年度いっぱいありがとうございました。

○○会長 それでは、我々あとまだ 1 年間は任期がありますので、頑張ってやっていけるように、ほかの委員の方もよろしくお願ひしたいということですね。

では、よろしいですかね。それでは全ての議題が終わりましたので、これで第 5 回目の杉並区の外部評価委員会を終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —